

障害等級別施策等早見表（主なもの）

＜表の見方＞

●はおおむね全部が対象となり（所得制限や自己負担がある場合も有）、△は一部のみが対象です。
条件付きのもの、同伴介護者まで制度の適用が及ぶもの等がありますので、必ず本文とあわせてご覧ください。

障害区分・等級（程度）別制度・サービス一覧表

※この一覧表はあくまで目安です。詳しくは各制度の説明をお読みください。

【早見表1】

		手当等					扶養共済	医療					補装具等	
		特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	障害基礎年金（国民年金）	特別障害給付金（国民年金）		障害厚生年金・障害共済年金	心身障害者扶養共済	大村市中心身障害者福祉医療費	自立支援医療（更生医療）	自立支援医療（育成医療）	自立支援医療（精神医療）	補装具の交付・修理
身体障害	視覚障害	1級	在宅の、精神または身体に重度の障がいがある20歳以上の （または20歳未満の児童 （指定様式の診断書により認定）	心身に障がいがある20歳未満の児童を監護する父母または養育者が対象 （指定様式の診断書により認定）	国民年金法に定める障害の程度が1級または2級の状態であり、一定の保険料納付要件を満たしている人	国民年金が任意加入制度であった期間に任意加入していない障がい者の人 ことにより、障害基礎年金などを受給していない障がい者の人	障害年金または初診日の時点で厚生年金または共済組合に加入していた人	●	●	△	△		●	●
		2級						●	●	△	△		●	●
		3級						●	●	△	△		●	△
		4級						●	●	△	△		●	△
		5級						●	●	△	△		●	△
		6級						●	●	△	△		●	△
	聴覚・平衡機能障害	2級						●	●	△	△		●	●
		3級						●	●	△	△		●	△
		4級						●	●	△	△		●	△
		5級						●	●	△	△		●	△
		6級						●	●	△	△		●	△
		6級						●	●	△	△		●	△
	音声・言語機能障害	3級						●	●	△	△		●	△
		4級						●	●	△	△		●	△
		4級						●	●	△	△		●	△
		4級						●	●	△	△		●	△
		4級						●	●	△	△		●	△
		4級						●	●	△	△		●	△
	肢体不自由（上肢・下肢・体幹）	1級						●	●	△	△		●	●
		2級						●	●	△	△		●	●
		3級						●	●	△	△		●	△
		4級						●	●	△	△		●	△
		5級						●	●	△	△		●	△
		6級						●	●	△	△		●	△
内部障害（心臓・腎臓・呼吸器機能・ほか）	1級	●	●	△	△		●	△						
	2級	●	●	△	△		●	△						
	3級	●	●	△	△		●	△						
	4級	●	●	△	△		●	△						
（知的療育障害） 手害	A1	●	●				●	△						
	A2	●	●				●	△						
	B1	●	●				●							
	B2	●	●				●							
精神障害	1級	●	●				●		なし	手帳問わ				
	2級	●	●				●							
	3級	●	●				●							
本文ページ		12	12	13	14	14	15	15	16,17	18	18	19	20	20,21
備考		※手帳の等級によって支給の可否が判断されるわけでは ありません。また、手帳をお持ちでない人も対象となる 場合があります。						等級で助成対象（入院・外来薬剤）や助成割合が異なります。	緊急時を除き、事前申請してください。	※手帳の等級によって支給の可否が判断されるわけではありま せん。また手帳を所持していない人も対象となる場合あり。 事前申請をしてください。				

<表の見方>

●はおおむね全部が対象となり(所得制限や自己負担がある場合も有)、△は一部のみが対象です。
 条件付きのもの、同伴介護者まで制度の適用が及ぶもの等がありますので、必ず本文とあわせてご覧ください。

障害区分・等級(程度)別制度・サービス一覧表

※この一覧表はあくまで目安です。詳しくは各制度の説明をお読みください。

【早見表2】

		補装具等		資金の補助		ごみ収集	生活を支援するための福祉サービスなど								
		補聴器・購入費助成	軽度・中等度難聴児	自動車改造費助成	助成自動車運転免許取得費	ふれあい収集	障害福祉サービス(ヘルパーや通所など)	移動支援	日中一時支援	訪問入浴	要約筆記者の派遣	手話奉仕員の派遣	声の市政だより	車いすの貸出	
身体障害	視覚障害	1級			●	△	●	△	●				●	障害者手帳の有無は問いません。一時的な利用をするときに貸出します。	
		2級			●	△	●		●				●		
		3級				●	△	●		●			●		
		4級				●	△	●		●			●		
		5級					△	●		●			●		
		6級					△	●		●			●		
	聴覚・平衡機能障害	2級				●	△	●		●		●	●		
		3級				●	△	●		●		●	●		
		4級				●	△	●		●		●	●		
		5級					△	●		●		●	●		
	音声・言語機能障害	3級				●	△	●		●					
		4級				●	△	●		●					
	肢体不自由(上肢・下肢・体幹)	1級	●		●	●	△	●	△	●	△				
		2級	●		●	●	△	●		●					
		3級			●	●	△	●		●					
		4級			●	●	△	●		●					
5級					●	△	●		●						
6級						△	●		●						
内部障害(心臓・腎臓・呼吸器機能・ほか)	1級				●	△	●		●						
	2級				●	△	●		●						
	3級				●	△	●		●						
	4級				●	△	●		●						
(知的・療育・手帳)	A1					△	●	●	●						
	A2					△	●	●	●						
	B1					△	●	●	●						
	B2					△	●	●	●						
精神障害	1級					△	●	●	●						
	2級					△	●	●	●						
	3級					△	●	●	●						
本文ページ		21	22	22	23	25,26	27	27	27	28	28	28	30		
備考		身体障害者手帳の交付の対象とならない程度の、聴覚に障がいのある18歳未満の人が対象です。		助成上限あり(十万円)。	助成上限あり(十万円)。	詳しくは環境センターへお問合せください。	手帳をお持ちでない人でも対象となる場合があります。一部は区分認定が必要です。		重度身体障害で家庭や施設等でも入浴が困難な人が対象です。			大村市社会福祉協議会・大村市障がい福祉課・福祉総務課で貸出可。			

<表の見方>

●はおおむね全部が対象となり(所得制限や自己負担がある場合も有)、△は一部のみが対象となります。条件付きのもの、同伴介護者まで制度の適用が及ぶもの等がありますので、必ず本文と合わせてご覧ください。

障害区分・等級(程度)別制度・サービス一覧表

※この一覧表はあくまで目安です。詳しくは各制度の説明をお読みください。

【早見表3】

		福祉サービスなど		利用料等の割引・免除						交通費の助成・割引							
				ヘルプマーク	おもしやり駐車場利用者証の交付(身障者)	保育料の減免	ブルーハットおおむら・大村市民利用割引	NHK放送受信料 全額免除 半額免除	携帯電話料金の割引	NTT電話番号案内料の割引	の支給)	おでかけサポート事業(福祉タクシー券・福祉ガソリン券いずれか)	タクシー	JR運賃の割引	航空運賃の割引	船舶運賃の割引	バス・路面電車運賃の割引
身体障害	視覚障害	1級	●	△	●	△	△	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△
		2級	●	△	●	△	△	●	●			●	●	●	●	●	△
		3級	●	△	●	△	△	●	●			●	●	●	●	●	△
		4級	●	△	●	△	△	●	●			●	●	●	●	●	△
		5級		△	●	△	△	●	●			●	●	●	●	●	△
		6級		△	●	△	△	●	●			●	●	●	●	●	△
	聴覚・平衡機能障害	2級		△	●	△	△	●				●	●	●	●	●	△
		3級	△	△	●	△	△	●				●	●	●	●	●	△
		4級		△	●	△	△	●				●	●	●	●	●	△
		5級	△	△	●	△	△	●				●	●	●	●	●	△
		6級		△	●	△	△	●				●	●	●	●	●	△
		3級		△	●	△		●				●	●	●	●	●	△
	音声・言語機能障害	4級		△	●	△		●				●	●	●	●	●	△
		1級	●	△	●	△	△	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△
		2級	●	△	●	△	△	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△
		3級	△	△	●	△		●				●	●	●	●	●	△
4級		△	△	●	△		●				●	●	●	●	●	△	
5級		△	△	●	△		●				●	●	●	●	●	△	
肢体不自由(上肢・下肢・体幹)	1級	●	△	●	△	△	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△	
	2級	●	△	●	△	△	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△	
	3級	△	△	●	△		●				●	●	●	●	●	△	
	4級	△	△	●	△		●				●	●	●	●	●	△	
内部障害(心臓・腎臓・呼吸器機能・ほか)	5級	△	△	●	△		●				●	●	●	●	●	△	
	1級	●	△	●	△	△	●				●	●	●	●	●	△	
	2級	●	△	●	△	△	●				●	●	●	●	●	△	
	3級	●	△	●	△		●				●	●	●	●	●	△	
(知的・療育的)障害	4級	●	△	●	△		●				●	●	●	●	●	△	
	A1	●	△	●	△	△	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△	
	A2	●	△	●	△	△	●	●	△	△	●	●	●	●	●	△	
	B1		△	●	△		●	●	△		●	●	●	●	●		
精神障害	B2		△	●	△		●	●	△		●	●	●	●	●		
	1級	●	△	●	△	△	●	●			●	●	●	●	●		
	2級		△	●	△		●	●			●	●	●	●	●		
	3級		△	●	△		●	●			●	●	●	●	●		
本文ページ		30	31	32	32	32	32	33	34	34	34	34	35	35	35	36	
備考		子どもセンター・福祉総務課・障がい福祉課で交付しています。	歩行困難な人が対象です。要介護者・妊産婦・けがが人・難病患者等も可。	大村市子どもセンターへお問合せください。		大村市障がい福祉課・福祉総務課で申請できます。	各会社によって内容が異なります。直接お問い合わせ下さい。	詳細はNTT各支店・営業窓口へお問い合わせ下さい。	大村市障がい福祉課で申請が必要です。		交通機関によっては取扱いが異なる場合があります。詳しくは直接交通機関窓口でお問い合わせください。					大村市障がい福祉課・福祉総務課で申請できます。	

<表の見方>

●はおおむね全部が対象となり(所得制限や自己負担がある場合も有)、△は一部のみが対象となります。条件付きのもの、同伴介護者まで制度の適用が及ぶもの等がありますので、必ず本文と合わせてご覧ください。

障害区分・等級(程度)別制度・サービス一覧表

※この一覧表はあくまで目安です。詳しくは各制度の説明をお読みください。【早見表4】

			税金の控除・免除					
			所得税の障害者控除	市県民税の障害者控除	相続税	贈与税	軽自動車税(種別割)	自動車税(軽自動車税種別割)・環境
身体障害	視覚障害	1級	詳細については、各窓口にお尋ねください。					
		2級						
		3級						
		4級						
		5級						
		6級						
	聴覚・平衡機能障害	2級						
		3級						
		4級						
		5級						
	音声・言語機能障害	3級						
		4級						
	肢体不自由(上肢・下肢・体幹)	1級						
		2級						
		3級						
		4級						
		5級						
		6級						
	内部障害(心臓・腎臓・呼吸器機能・ほか)	1級						
		2級						
3級								
4級								
知的障害	A1							
	A2							
	B1							
	B2							
精神障害	1級							
	2級							
	3級							
本文ページ			37	37	38	38	38	38
備考			諫早税務署への申告が必要です。	大村市税務課への申告が必要です。	諫早税務署へ申告が必要です。	大村市税務課での減免申請が必要です。	県央振興局・税務部等での減免申請が必要です。	